

BE KOBE

資料 2

福祉環境委員会
(健康局)
令和4年6月21日

**令和5年度
国家予算に対する提案・要望
【健康局抜粋】**



神戸市

提案・要望項目

| 新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰対策項目

- 1. 地方自治体の取組みに対する財政支援の充実 1
- 2. 感染拡大防止策の強化 2

| 重点項目

- 6. 地域資源を活かしたまちの活性化..... 5
- 8. 子育て・教育環境の充実..... 6

| その他項目

- 4. 保健・福祉・医療の充実..... 7

新型コロナウイルス感染症
原油価格・物価高騰
対 策 項 目

国家予算に対する提案・要望
令和 5 年 度 神 戸 市

1. 地方自治体の取組みに対する財政支援の充実

»内閣府、総務省、厚生労働省

1) 地域の実情に応じて取り組む独自の施策に必要な財政支援の実施

○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の確保及び充実

- ・新型コロナウイルス感染症への対応に必要な感染拡大防止や医療提供体制の整備等を行うための費用について、引き続き十分な財政措置を講じること
- ・地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に交付金を活用できるよう、指定都市を直接交付対象にすること

2. 感染拡大防止策の強化

»厚生労働省

1) 新型コロナワクチン接種の円滑な実施

○ 新型コロナワクチンの安定的な確保と供給

- ・新型コロナワクチンについて、必要な量を安定的に確保し、適切に供給すること
- ・指定都市に対しては配分・供給の調整を直接行うとともに、ワクチンの種類や配送時期などの供給スケジュールを可能な限り早期かつ長期にわたり具体的に示すこと

○ 新型コロナワクチン接種に対する事業費の確保

- ・ワクチン接種に対する事業費について、地方自治体の負担が生じないよう、引き続き全額国費による財政措置を講じること

○ 新型コロナワクチン接種にかかる丁寧な情報発信

- ・ワクチンの有効性や安全性、副反応について、科学的・医学的知見に基づく正確な情報を丁寧に発信すること

2) 地域の感染症対策にかかる体制・機能強化に向けた支援

○ 保健所及び地方衛生研究所の体制・機能強化に向けた支援

- ・保健所の体制強化のため、保健師の確保にかかる財政支援を行うとともに、今後の新興感染症に備えるため、公衆衛生医師の安定的な確保・育成に資する仕組みを早期に構築すること
- ・地方衛生研究所の法的な位置づけを明確にするとともに、機器整備等の財政支援や教育・研修制度の充実による検査員の育成などにより、機能維持・強化に必要な措置を行うこと

3) 地域の医療提供体制の整備に対する支援の充実

○ 医療提供体制の確保に対する財政支援及び制度整備

- ・診療体制の確保（空床確保等）、院内感染防止策（感染症病棟のゾーニング等）及び医療従事者確保のための十分な財政支援を行うこと
- ・院内感染を防ぐための病棟改修や機器・備品整備などに必要な経費について、全額国費負担とすること
- ・医療機関の経営状況の把握に努めるとともに、安定的かつ持続可能な医療機関経営のため適切な財政支援を行うこと
- ・指定都市が主体的かつ機動的に臨時の医療施設の開設や宿泊療養施設の確保を行うことができるよう、必要な制度整備を行うこと
- ・今後の新興感染症の発生に備えた持続可能な医療提供体制について、早期に検討・整備を行うこと

○ 検査費用及び医療費に対する財政支援の拡充

- ・全額公費負担となっている検査費用や入院等の医療費について、全額国費による財政措置を講じること

○ 医療資器材及び感染拡大防止資器材の安定的な確保

- ・医療用マスクやガウン、人工呼吸器等の医療資器材について、引き続き国内での生産体制の整備に取り組み、十分な備蓄を確保するとともに、医療機関への安定的な供給体制を構築すること

○ 科学的知見に基づく対応方針の明示、治療薬の安定供給及び開発支援

- ・新たな変異株の発生の際には、その特性に応じて科学的知見に基づく療養解除基準などの対応方針を見直し、迅速かつ的確に示すこと
- ・より有用性が高い治療薬の研究開発・生産のための支援を行うとともに、医療機関や薬局が新たな治療薬を安定的かつ簡便に入手できるよう、登録方法を簡素化するなど効率的な流通支援体制となるよう、改善を図ること

○ 罹患に伴う後遺症への対策

- ・後遺症の治療法の早期確立等、科学的知見に基づいた対策を早急に講じるとともに、必要な財政支援を行うこと
- ・治癒確認の基準を満たしたものの、引き続き重篤な状態にあり、呼吸器管理が必要な重症入院患者の医療費について、財政措置を行うこと

4) 健康二次被害対策等の充実

○ 健康づくり対策に対する財政支援の拡充

- ・高齢者のフレイルや認知機能の低下、うつ等の精神状態の悪化等、感染拡大に伴い重要性が増している健康づくり対策に対する財政支援の拡充を行うこと

○ 患者等への相談支援の充実及び風評被害防止の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の患者、家族、医療従事者等に対する心のケア対策や風評被害防止の啓発などの十分な支援策を実施すること

1) 健康局 保健所 ワクチン接種担当課長 青石 克明	078-322-5290
2) 健康局 保健所 保健課長 村田 秀夫	078-322-6516
3) 健康局 地域医療課長 島 真一郎	078-322-5253
健康局 保健所 予防衛生担当課長 橋詰 幸一	078-322-6784
健康局 保健所 医務薬務課長 大澤 敏夫	078-322-6791
健康局 保健事業推進担当課長 森井 文恵	078-322-6575
4) 健康局 保健事業推進担当課長 森井 文恵	078-322-6575
健康局 政策課長 三川 博英	078-322-5256

重点項目

国家予算に対する提案・要望
令和5年度 神戸市

6-3. 多文化共生の推進

»法務省、文部科学省、厚生労働省

4) 外国人留学生の結核・感染症対策

○ 日本語教育機関に対する結核定期健康診断の義務化

- ・結核高まん延国出身の留学生が増加している日本語教育機関において、年に1回の結核定期健康診断の受診義務化を行うこと

8-1. 子育て環境の充実

»内閣府、文部科学省、厚生労働省

5) 予防接種にかかる保護者負担の軽減

○ おたふくかぜワクチンの早期の定期予防接種化

- ・おたふくかぜワクチンについて、有効性や安全性等の課題整理を進め、早期の定期接種化を実現すること

(参考)【本市の助成制度】

・令和2年10月

接種日現在1歳～3歳未満を対象におたふくかぜワクチンの接種に対し、
1回2,000円の助成を実施

【接種実績】

・令和3年1月～12月末 接種者数：1歳→7,075人 2歳→513人

その他項目

国家予算に対する提案・要望
令和5年度 神戸市

4. 保健・福祉・医療の充実

»法務省、厚生労働省

1) 地域医療提供体制の整備

- 不足する産科、小児科等における医師確保に向けた施策の推進
 - ・夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政支援を行うこと
 - ・産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
 - ・子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること
- 小児救急医療及び周産期医療体制の確保に対する財政措置の拡充
 - ・小児科救急対応病院群輪番制の補助基準額を増額すること
 - ・小児科の休日・夜間急患センターへの財政支援を拡充すること
 - ・小児救急医療に対する診療報酬を拡充すること
 - ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対する補助額を増額すること
- 二次救急を行う民間病院に対する税制上の特例措置の創設
 - ・救急医療等確保事業の用に供する固定資産税の非課税措置の適用を医療法人・個人病院等へ拡大すること

2) 障害者等に対する保健福祉施策の充実

- 措置入院患者等の継続的な支援体制の構築に対する財政支援の拡充
 - ・措置入院患者等が地域で孤立せず安心して生活が送れるよう、退院後の継続支援について財政措置を行うこと
- 入院患者の権利擁護確立に向けた制度改正
 - ・入院患者の権利擁護及び精神科病院における通報義務を定める等、障害者虐待防止法または精神保健福祉法等の改正を行うこと

4) 保健衛生施策の充実

○ ウイルス性肝炎対策に対する財政支援の拡充

- ・ 集団健診会場・医療機関における肝炎ウイルス検査の受診機会を引き続き確保し、潜在的な陽性者の発見・適切な治療につなげるため、集団健診での肝炎ウイルス検査に対する国庫補助率について、医療機関での検査に対する補助率と同率まで引き上げること

○ 指定難病医療費助成制度における患者負担の軽減

- ・ 指定難病医療費助成制度における自己負担割合について、障害者自立支援法に基づく更生医療費の自己負担割合と同程度まで引き下げること

○ 若年の末期がん患者の在宅ケアに対する新たな財政支援

- ・ 介護保険の対象とならない40歳未満の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで安心して生活が送れるよう、在宅における生活を支援し、患者及びその家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、訪問介護サービス等を利用する際の費用に対する財政支援を行うこと

○ がん患者のアピアランスケアに対する新たな財政支援

- ・ 抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛、乳房切除等の外見の変化により、社会参加への不安をもつがん患者の治療・社会参加及び経済的負担の軽減を図るため、補正具等を購入する際の費用に対する財政支援を行うこと

5) 地域包括ケアシステム構築のための施策の一層の充実

○ 地域医療介護総合確保基金における指定都市への配分枠の設定

- ・ 指定都市が地域の実情に応じて、柔軟かつ主体的に地域包括ケアシステムを構築できるよう、地域医療介護総合確保基金について、指定都市への配分枠の設定を行うこと



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008